平成２３年（フ）第９９号
埼玉県越谷市大字船渡2084番地
債務者　浅子工業株式会社
代表者代表取締役　浅子　芳雄
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
広島市西区庚午中２丁目16番１　三井ビル庚午105、商業登記簿上の本店所在地広島市西区田方１丁目21番１―807号
債務者　有限会社峰建装
代表者代表取締役　村岡　正司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６４号
群馬県前橋市三俣町２丁目29番地の16
債務者　関東システム株式会社
代表者代表取締役　間渕　雅雄
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時30分
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２４２号
名古屋市昭和区川名本町６丁目25番地の３
債務者　有限会社ａ　ｆｅｗ
代表者取締役　大西みどり
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬路　充江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６号
三重県鈴鹿市桜島町４丁目13番地の１
債務者　株式会社第一設計
代表者代表取締役　須賀　哲也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２号
長野県松本市大字松原38番地７
債務者　株式会社コウサク
代表者代表取締役　清水口健一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第８２号
大分市大字三芳958番地の２
債務者　有限会社サントク技建
代表者取締役　山田　　明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第７２７号
岐阜県羽島市上中町沖1917番地
債務者　有限会社ドリーマテックス
代表者代表取締役　服部　孝一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２号
香川県坂出市林田町1959番地４
債務者　髙木　和俊
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第３０号
宮城県遠田郡涌谷町字桜町裏127番地１
債務者　遠藤しづ子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
三重県津市芸濃町萩野1100番地
債務者　岩田　貞雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８号
滋賀県湖南市中央４丁目132番地
債務者　平井　富夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１６４２号
千葉市中央区東本町４番９号
債務者　田中知恵子
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９４号
千葉県香取市佐原イ39番地
債務者　小倉　芳雄
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３０１５号
名古屋市守山区小幡宮ノ腰８番39号
債務者　水野美加子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　洋子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部